

4月の無料相談

●相談名	●日 時	●場 所	●主な相談内容（相談員）
市民法律相談	毎週火曜日 12日(木)・19日(木)	13:00～17:00 市広報広聴課(☎内線2376) (12日(木)は新治地区公民館)	法律が関係する困りごと (弁護士) 予約制
税務相談	17日(火)	13:00～16:00 真鍋事務庁舎(☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について (税理士) 予約制(予約時間10:00～14:00)
市民相談	月～金曜日	8:30～17:15 市広報広聴課(☎内線2376)	要望、苦情、意見など (担当職員)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13:00～16:00 社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
行政相談	18日(水)	13:00～16:00 総合福祉会館(ウララ2 7階) (広報広聴課 ☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望 (行政相談員)
消費者相談	月～金曜日	9:30～16:30 消費生活センター(☎823-3928)	商品や契約などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 市こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月～金曜日	9:00～17:00 地域子育て支援センター “さくらんぼ” (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月～金曜日	9:00～17:15 療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火～土曜日	10:00～17:15 総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)	青少年についての困りごと (特別青少年相談員) 電話相談可
教育相談	月～金曜日	9:00～16:00 市教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月～金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00～16:30 (13:00～16:00) 県南総合事務所(県南地方交通 事故相談所 ☎823-1123)	交通事故に関すること (県委嘱相談員) 予約制
人権相談	月～金曜日	8:30～16:00 法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
精神クリニック	13日(金)・20日(金)	13:00～15:00	精神障害者の医療などに関すること (精神科医師) 予約制、1日2件まで
	24日(火)	10:00～12:00	

女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日 14日(土)	11:00～16:00 10:00～15:00	男女共同参画センター 「ウィズユー・うらら」 ☎827-1107 毎週月曜休館 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門カウンセラー) 予約制	
法律相談	26日(木)	13:30～15:30		法律が関係する困りごと (女性弁護士) 予約制	
法律関連一般相談	13日(金)・27日(金)	13:00～16:00		法的手続きについてなど (専門相談員) 予約制	
一般相談(外国人相談を含む)	13日(金)・27日(金)	13:00～16:00		日常生活の困りごと、悩みごと (外国人には通訳あり。専門相談員) 予約制	
配偶者や恋人からの暴力で悩む人のための電話相談		5日(木)・19日(木)		13:00～16:00	☎827-2525

生涯学習は「いつでも どこでも だれでも」 No.11

芸術・文化の素晴らしさを 鑑賞・体験してみましよう

市民の方の芸術・文化に対するニーズは、自由時間の増大とともに多様な展開をみせており、ゆとりや心の豊かさを求める中で、幅広い分野での多彩な活動となって現れています。

また、生活に潤いと活力を持たせ、心豊かに過ごすうえでも芸術・文化活動の果たす役割は、大変重要となっています。

本市では、市民の方のニーズに対応するために、美術展覧会や演劇・落語・コンサートなどの事業を開催しています。

●美術展覧会

亀城プラザで開催される展覧会は、今年で60回を迎えます。県内一の歴史があり、日本画、洋画、彫刻、書、写真など約500点の作品が展覧されます。

また、高校生以上で県南に居住または通勤している方であれば、どなたでも作品を出展できますので、作品づくりにもぜひ挑戦してみてください。

●市民会館文化事業

市民の方の芸術・文化に対する意識の高揚と豊かな感性を育てるために、幼児から高齢者まで幅広い層を対象とした魅力あふれる事業(演劇・落語・コンサートなど)を開催しています。

内容は広報紙などでお知らせしますので、自分に合った芸術・文化を堪能してください。

芸術・文化にかかわる団体の活動も活発に！

民間団体の活動も活発に行われ、連携を図りながら市民の方の芸術・文化に対する意識の高揚を図っています。

土浦市文化協会では、日頃の成果を発表する機会として「文化祭」を毎年春と秋に、また土浦薪能倶楽部では、古典芸能の振興を図るために「薪能」を秋に開催しています。

☎ 文化課 (☎内線 5118)